

委員の一般公募について

一部事務組合下田メディカルセンター事業評価に係る第三者

委員会委員募集のごあんない 締切 4/30

病院開設者である1市6町で構成する一部事務組合下田メディカルセンターでは、下田メディカルセンター指定管理事業について広く住民の皆様からご意見を頂戴するため、事業評価にかかる第三者委員会委員1名を一般公募させていただきます。

皆様のご応募をお待ちしております。

『下田メディカルセンター事業評価に係る第三者委員会』

一部事務組合下田メディカルセンターでは、指定管理制度に基づく公立病院事業の効率的運営や実施過程での透明性の向上を図るため、新公立病院改革プランを踏まえ、前年度の事業自己評価に対し、社会情勢等を考慮した第三者評価を実施し、改善等の検討を行うこととしていきます。

◆募集概要

- 1 募集人員 1名(公募以外の委員を含めた委員総数は5名です。)
- 2 任 期 任命の日から事業評価結果報告書の提出まで(予定)
- 3 開催回数 年1回程度(1回の会議時間は2時間程度で、原則、平日の昼間に下田メディカルセンター会議室で行います。)
- 4 委 員 会 一部事務組合下田メディカルセンターで行う評価に関し、その手続き及び対応方針について意見を述べていただきます。
- 5 報酬など 委員会に出席された場合には、規定の報酬額(1日4,500円)及び旅費(往復の交通費等)をお支払します。
- 6 そ の 他 会議は原則として公開を前提として行われます

一部事務組合下田メディカルセンター事務局
電話：0558-36-4010 FAX：0558-36-4011
E-Mail：shimodamc-om@lime.ocn.ne.jp

◆ 応募要領

1 応募のできる方

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 賀茂圏域に居住又は通勤・通学し、令和3年4月1日現在で満20歳以上である方
- (2) 公立病院運営事業に関心を持ち、平日の昼間に年1回程度開催される当委員会に出席でき、積極的な発言ができる方
- (3) 令和3年4月1日現在で、賀茂圏域行政機関で設置する審議会等の委員、国会議員、地方公共団体の議員、国家公務員、独立行政法人の職員及び地方公務員（消防団員及び水防団員の非常勤特別職を除く）でない方

2 応募方法

次の書類を提出していただきます（応募書類の返却はいたしません）

- (1) 下田メディカルセンター事業評価に係る第三者委員会応募申込書（別紙様式）

3 応募期間

令和3年4月10日（持参の場合、令和3年4月12日）から令和3年4月30日までとします。

6の応募先に持参、郵送（当日必着）又はE-MAILで送付してください。（※FAXでの申し込みはできません）

4 選考方法

提出された書類に基づき選考を行います。

5 選考結果の通知

令和3年6月中旬に、郵送により本人宛に通知します。

6 応募先（問い合わせ先）

〒415-0026 静岡県下田市六丁目4番43号

一部事務組合下田メディカルセンター事務局

電話：0558-36-4010 FAX0558-36-4011

E-MAIL：shimodamc-om@lime.ocn.ne.jp

7 その他

皆様からご提供いただいた個人情報は、あらかじめ明示した収集目的の範囲内で利用いたします。個人情報を利用者本人の同意なく明示した収集目的以外で利用・提供することはありません。